

2022 年度（令和 4 年度）事業計画

はじめに

1. 2020 年（令和 2 年）2 月以来、2 年間は新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の流行拡大により協会の事業は多大な影響を受けた。とりわけ協会の中心事業である人事往来は皆無となりましたことは、活かし難い出来事となりました。
この間、習近平国家主席の来日の延期をはじめ、協会の創立 70 周年記念事業など様々な事業やイベントが中止や延期となりました。
2. 2022 年度（令和 4 年度）は日中国交正常化 50 周年を迎えます。新型コロナの影響を克服し、日本と中国間の交流事業等の再開を目指し、関係の改善と促進に組織を挙げて尽力して参りましょう。
3. 日中国交正常化 50 周年記念事業をはじめ各種事業を展開する中、日中両国国民の相互理解の促進と相互信頼の構築を図ることに基礎におき、友好関係の発展のため一層の努力に尽くしてまいります。
4. 日中両国が互いに友好の絆で結ばれることはアジアの平和と世界の平和に貢献できる活動です。あらためて、平和を皆さんと力を合わせ維持することに努め、民間友好事業を発展させ民と官の協力を発展させましょう。

2022 年度（令和 4 年度）の事業計画は以下の通りである。

1. 日中国交正常化 50 周年記念事業

(1) 日中友好交流都市卓球交歓大会

友好都市交流を基礎に、両国の青少年を対象とした卓球交歓大会は、日中国交正常化を記念し、5 年毎に交歓大会を開催している。2022 年は開催の年であるが、新型コロナの流行の予測がつかない状況での開催は困難と判断し、中止とした。今後、中国側の窓口である中日友好協会と協議し、次年度以降の開催を目指したい。

(2) 記念講演会又は記念シンポジウムの開催

イ. 名 称：日中国交正常化 50 周年記念講演会（シンポジウム）（仮称）

ロ. テーマ等：50 年をふりかえり、これからの 50 年を目指す（仮称）

ハ. 開催時期：2022 年 6 月又は 7 月

ニ. 規 模：300 名～500 名

ホ. 首都圏の各都県日中友好協会と共催する。

(3) 祝賀会の開催

イ. 名 称：日中国交正常化 50 周年記念祝賀会

ロ. テーマ等：

ハ. 開催時期：2022 年 9 月又は 10 月

ニ. 規 模：300 名～500 名

ホ. 首都圏の都県日中友好協会と共催する。

2. 第17回日中友好交流会議

イ. 開催地：中国

ロ. 開催時期：中日友好協会と協議

ハ. 主催：公益社団法人日本中国友好協会、中国人民対外友好協会、中国日本友好協会

ニ. テーマ等：中日友好協会と協議

※当初は2020年度(令和2年度)開催予定であったが、新型コロナの流行の影響により延期。2021年度も開催できず再延期。

3. 交流事業

(1) 代表団・訪中団の派遣

① (公社)日中友好協会代表団の派遣

受入機関：中日友好協会

② 第17回日中友好交流会議訪中団の派遣

受入機関：中日友好協会及び開催地の人民対外友好協会

③ 日中友好大学生訪中団(1団100名程度)の派遣

受入機関：中日友好協会又は各地人民対外友好協会

④ その他代表団・訪中団の派遣

(2) 中国関係機関からの代表団・訪日団の受入

① 中日友好協会代表団の受入

派遣元：中日友好協会

② その他代表団・訪日団の受入

派遣元：中日友好協会、各地人民対外友好協会及び関係機関

4. 日中友好大学生スピーチ交流会

在日中国人留学生と中国語を学ぶ日本人大学生をオンラインで交流を行い、相互理解を深める。日本人と中国人が二人一組で中国語スピーチを作り上げ東京で開催する交流会で発表する。

イ. 7月～8月の2か月間それぞれがオンライン交流を行う。

ロ. 9月に一堂に会し、交流会を開催。

ハ. 参加者 在日中国人留学生 5月に募集を行う。

5. 日中友好ボーリング大会

イ. 主催：(公社)日本中国友好協会、(一社)東京華僑総会 (一社)東京華助中心

ロ. 開催時期：関係団体と協議

ハ. 会場：関係団体と協議

※2020年度及び2021年度開催は新型コロナの流行により中止。

6. 日中友好協会会員所蔵中国美術工芸品展(仮称)

- イ. 開催地：東京
- ロ. 開催時期：秋
- ハ. 主催：公益社団法人日本中国友好協会、
- ニ. 共催：東京中央オークション
- ホ. 入場無料

※2020年度及び2021年度開催は新型コロナの流行により中止。

7. 日中友好協会アリアケジャパン奨学金

アリアケジャパン株式会社からの寄付を浄財に在日中国人留学生を支援する奨学金生の募集、選考を行い、奨学金を支給する。

(1) 2022年度は3名に奨学金を支給する。

(2) 2023年度の奨学金生の募集・選考

- 10月下旬 募集要項発表
- 11月下旬 応募受付
- 12月中旬 第一次選考（書類審査）
- 3月上旬 第二次選考（面接試験）

8. 講演会

新型コロナの流行により対面の講演会を開催することが困難であった。オンラインによる講演会の開催を年間数回を実施する。事業委員会の中にセミナー企画班を設置し、開催の検討・準備を行う。

9. 中国語等普及事業

中国語普及事業

(1) 第40回全日本中国語スピーチコンテスト全国大会。

5月上旬に開催要項を発表し、各都道府県日中友好協会（以下「各県協会」という）に予選大会の開催を依頼する。

- イ. 開催時期：2023年1月8日（日）東京で開催。
- ロ. 各県協会は、10月下旬までに予選の大会を開く。
- ハ. 11月上旬 出場者エントリー。
- ニ. 11月中旬 音源審査。全国大会出場者決定。

(2) 中国政府奨学金生（以下「公費留学生」という。）の募集・選考・派遣

① 2022年9月に留学する公費留学生の派遣。

- 7月下旬 中国政府より決定通知
- 8月上旬 研修会の開催
- 9月上旬 留学

② 2023年9月に留学する公費留学生の募集・選考

- 12月 募集要項を発表
- 1月上旬 応募受付開始
- 1月下旬 第一次選考（書類選考）
- 2月上旬 第二次選考（面接試験）内定。内定者は健康診断、申請書の作成。

3月中旬 中国政府に推薦（申請書類及び健康診断書等の提出）

(3) 「中日友好杯」中国大学生日本語作文コンクール

中国の大学で日本語を学んでいる中国人大学生及び大学院生を対象に日本語作文コンクールの実施

イ. 中国の日本語科の授業を実施している全日制大学に募集要項を送付し募集を行う。

ロ. 参加資格：中国籍を有し、中国の全日制大学に在籍している大学生及び大学院生

ハ. 参加者は、課題の作文のテーマ3件から1件を選び1800字以内で期日までに提出する。

ニ. 審査は、専門家審査委員会（1次審査）と日本側特別審査員（2次審査）が行う。

ホ. 主 催：日中友好継承発展会（理事長 坂下重信）

共 催：中国人民対外友好協会、(NPO) Philia、公益社団法人日本中国友好協会

後 援：中国日本語教学研究会、在中国日本大使館、北京日本文化中心（日本国際交流基金会）

10. 会報等発行事業

(1) 会報「日本と中国」の発行

イ. タブロイド版（カラー）12ページ。毎月1日付発行（年間の12回発行）。

ロ. 各地で実施されている友好事業の紹介と中国理解に役立つ情報の紹介を通じて日中の相互理解に貢献。

(2) 記念誌・情報誌の制作・販売

イ. 70年史の販売

ロ. 日中友好のための保存版情報誌「日本と中国」（仮称）発行

11. 出版事業

(1) 友好手帳2023年版の製作・発行

(2) 雑誌「人民中国」の販売

10. 各県協会の活性化

(1) 東西2ブロックに分けて協会実務者会議の開催

(2) 未組織の県に県協会の設立を目指す

11. その他の事業

(1) 2023年日中友好新年会の開催

(2) 講演会や展示会等の開催

(3) 日中友好7団体等関係団体との提携・協力

(4) チャイナフェスティバルへの出展

(5) 満蒙開拓記念館の見学を推進する。

以 上